⑺ 色彩計画

ア　目的

統一感のある良好な景観を創出することで，誰もが行ってみたい，愛着の持てるみなと空間づくりを目指し，港湾に面する建築物や土木構造物等を対象として，色彩計画の協議を行っている。

イ　方針

現況を考慮し，各地域（エリア）の特性などのイメージを踏まえて調和のとれる配色計画とし，海からだけでなく，陸からの視点での調和についても考慮している。

計画の主な方針は次のとおり。

★トーンによる色彩調和

トーン（色調）による色彩調和を図るように計画（例えば，同じトーンの中で赤みや黄み，青みなど色々な色使いが可能）。

★統一イメージとエリア特性

広島港は地勢として海と山が近くに迫り，気候としては霞んだ景色が多いことから，これらに調和する色を広島港の「共通色」として設定。

更に，各地区の現況の景観及び特性を考慮し，「エリアカラー」を設定。

ウ　協議対象要件

【建築物等】

・川や港湾に面する3階建て以上の建築物等（2階建て以下でも高さが10m以上の建物を含む）
・5階建て以上の建物等（幅員10mを超える沿道の角地の場合は，3階建て以上）
・敷地面積が1,000㎡を超える敷地を私用する工場
・煙突高さ6m，柱高さ15m，高架水槽8mを超える工作物等
・上記規模の外観の過半を占める塗替え等

【土木構造物等】

・長さ及び高さ等が5m以上となる橋梁や桟橋等の土木構造物等

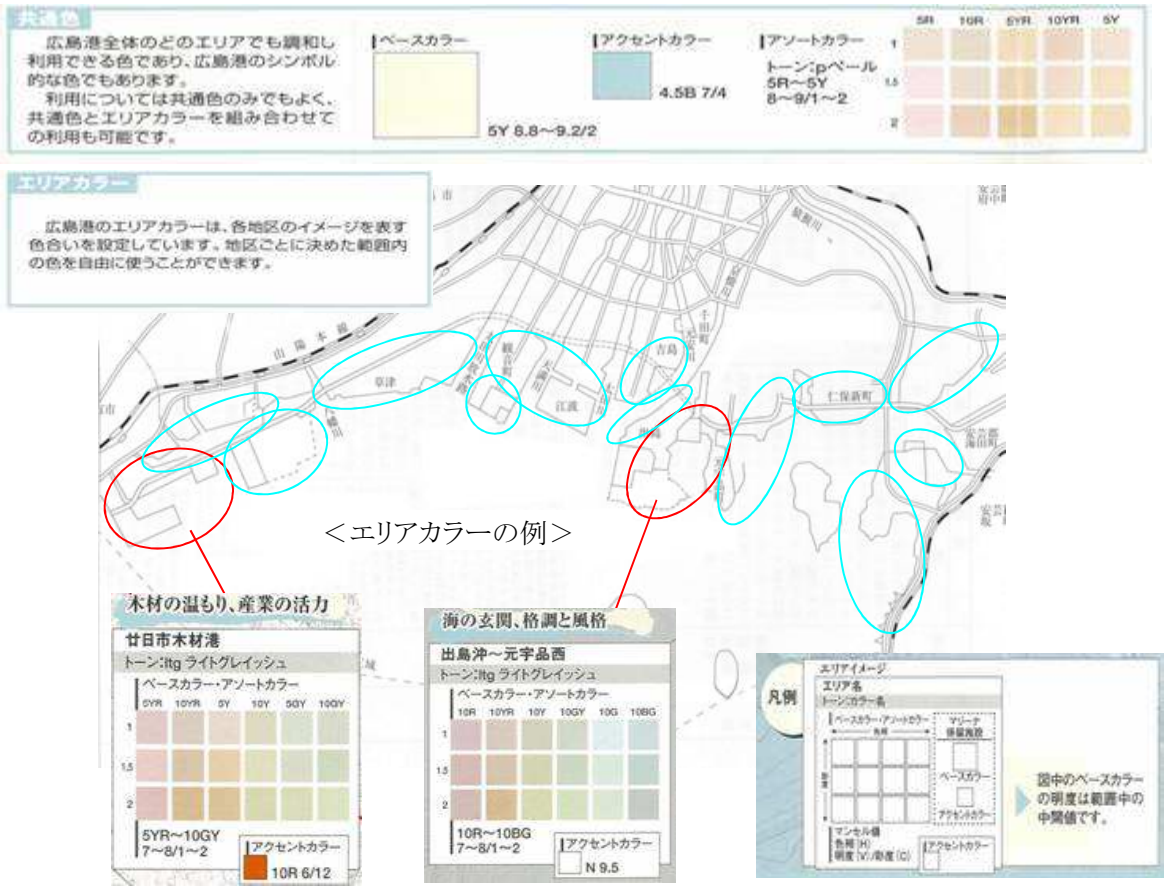

エ　協議先

臨港地区内（臨港地区内の無分区を除く）の建築物等及び全域における土木構造物等については，当所へ協議書を提出していただき，審査・協議を行っている。